

郡山市知的財産活用推進事業
郡山北工業高等学校で
「郡山市知的財産授業」を開催します



ターゲット 4.1

2026年2月25日

郡山市農商工部

産業創出課

課長 本田 弘一

TEL：924-2278

SDGs ターゲット 4.1 「適切かつ有効な学習成果をもたらす、無償かつ公平で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」

教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山北工業高等学校で知的財産に関する授業を開催します。

- 1 日 時 3月3日(火) 午前9時45分～10時30分
- 2 会 場 郡山北工業高等学校（郡山市八山田二丁目224番地）
※取材される際は、当日事務室にお声掛けください。
- 3 内 容 知的財産に関する基礎知識
- 4 対 象 郡山北工業高等学校情報技術科1年
- 5 講 師 日本弁理士会 東北会 岩崎 孝治 氏

（弁理士法人英知国際特許商標事務所 代表社員 所長弁理士
国立大学法人 東北大学 特任教授（客員）
札幌市立大学デザイン学部元講師）

【講師略歴】

- 1974年 （旧）通商産業省特許庁入庁
特許庁審査官、審判官
特許庁ペーパーレスシステムの開発等に従事
- 2004年 特許審査第4部長（研修担当、情報担当）
- 2005年 弁理士登録（旧）特許業務法人英知国際特許事務所入所
- 2021年 瑞寶中綬章授賞 2024年秋の園遊会に招かれる



<郡山市知的財産活用推進事業>

平成30（2018）年2月に知的財産の活用による地域の活性化と産業振興における協力協定を締結した日本弁理士会をはじめ、特許庁、福島県といった行政機関、産業支援機関や金融機関等と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで、一体的に支援を行っています。